

教育復興に関して市町村教育委員会から多く寄せられたご意見

※別紙様式に加えて、文科省事務局が聴取した内容等をまとめたもの

総論

- 行政の被災状況等により、教育復興に関する検討の進捗状況には、相当の差が生じている。
 - ・特に沿岸部においては、教育委員会職員の大部分が亡くなる自治体があるなどマンパワー不足がみられる。
 - ・まずは当面の復旧が最優先と考える自治体も見られる一方、中長期的な復興に向けて前向きに考える自治体が多い。
 - ・廃校を活用して一カ所にまとまって学校を再開した自治体、既存の学校に間借りしている自治体、現時点では児童生徒が県内外各地に避難しており域内の全ての学校が休校になっている自治体など、教育を取り巻く状況は各々異なる。
- 避難や避難所運営などにおいて、地域の絆の強さが大きな力を発揮した。
 - ・教育長等は異口同音に、子ども達、教職員、地域の方々の協働により、円滑な避難や避難所運営ができたことを評価し、それを「誇り」と述べていた。
 - ・学校支援地域本部など、学校と地域の連携・協力を支援する仕組みの重要性が再認識された。
- 復興構想の柱として、防災拠点や地域コミュニティの核としての学校等の機能強化が重要と考える自治体も多い。
- 行政ルートによる対応だけでなく、NPO等による迅速な支援が大変役に立った。
ボランティアは大変ありがたいが、他方で、行政とNPO・ボランティア等をつなぐコーディネーターの必要性を感じた。
- 仮設住宅での生活が開始したことに伴い、大人も子どもも孤立化が懸念され、心のケアや生活支援などが重要。
- 短期的には、避難所や仮設住宅に居住する子どもが集中して勉強できるよう、学習の場の確保が課題。
- 避難所生活を強いられている大人たちは、先行きの不透明感もあり、心身両面でかなり疲弊が見られる。
被災者の生きがいづくりのための取組の必要性を感じた（特に福島県）。
- 大人も子どもも県内外各地に避難してしまったことから、コミュニティや絆の維持が難しい状況にある。
また、放射能の影響により、休校状態の学校、移転先で40人以上のクラス編成をしている学校、体育や部活等の屋外活動を制限している学校が多いものの、教育環境を改善したくても目途がたたない状況にある（福島県）。

各論

（学習機会の確保）

- ・避難先の学校での弾力的な受入れ（及び在籍関係の明確化）
- ・学校施設の復旧・再建やスクールバス等の通学手段の確保・充実など教育環境の早期復旧・改善
- ・学校施設の防災機能の強化、他施設との複合化
- ・学区の見直し
- ・児童生徒への継続的な経済的支援、就職支援
- ・スクールカウンセラーの派遣など児童生徒・教職員の心のケア
- ・給食センターの復旧、再配置
- ・放射線対策
（線量の測定・公表、保護者等への正しい理解の深化、児童生徒等への継続的な健康診断、行政の体制強化、心身の健康の確保など）

（教育の質の向上 等）

- ・「生きる力」を持ち、社会に貢献できる児童生徒の育成
- ・防災教育の一層の充実（震災の教訓を後世に伝えるための資料保全等を含む）
- ・防災マニュアルなど非常時の危機管理の強化
- ・児童生徒の心のケアや学力の確保などのための教職員の十分な配置

（地域社会全体の教育力向上等）

- ・学校を核としたコミュニティの構築、地域全体で子どもを支える体制の強化
- ・学校と地域を結ぶコーディネーターの育成・確保
- ・家庭の教育力強化

（社会教育、スポーツ、文化の復旧・復興）

- ・社会教育施設等の復旧、再配置、防災機能の強化
- ・スポーツ・文化等の活動の場の確保
- ・文化財の復旧、地域の伝統文化の継承、地域で文化財や歴史を守る体制強化

【事務局による訪問日程及び訪問先】（岩手県）6月26日（日）～28日（火） 陸前高田市、大船渡市、大槌町、宮古市、山田町、釜石市
（宮城県）6月26日（日）～29日（水） 塩竈市、石巻市、女川市、南三陸町、気仙沼市、仙台市
（福島県）6月17日（金）～18日（土） 大熊町、富岡町、川内村

東日本大震災を受けた教育復興構想について 目次

岩手

1, 久慈市	P1
2, 遠野市	P1
3, 釜石市	P1
4, 奥州市	P2
5, 住田町	P2
6, 大槌町	P2
7, 山田町	P3、4
8, 田野畑村	P4

宮城

1, 仙台市	P5
2, 石巻市	P5
3, 塩竈市	P5、6
4, 気仙沼市	P6
5, 白石市	P7
6, 名取市	P7
7, 角田市	P7
8, 多賀城市	P7
9, 岩沼市	P8
10, 登米市	P8
11, 栗原市	P8
12, 東松島市	P9
13, 蔵王町	P9
14, 七ヶ宿町	P9
15, 村田町	P9
16, 柴田町	P9
17, 川崎町	P10
18, 亘理町	P10
19, 山元町	P10
20, 松島町	P11
21, 七ヶ浜町	P12
22, 大和町	P12
23, 大郷町	P13
24, 富谷町	P13
25, 大衡村	P13
26, 色麻町	P13
27, 涌谷町	P13
28, 美里町	P13
29, 女川町	P14
30, 南三陸町	P14

福島

1, 郡山市	P14
2, いわき市	P15、16
3, 喜多方市	P16
4, 伊達市	P16
5, 磐梯町	P17
6, 大熊町	P17
7, 飯舘村	P17

東日本大震災を受けた教育復興構想について
ご意見等提出様式

	団体名	現状認識	今後の教育復興において、目指すべきと考えられる方向性	
			当面の対応 (震災から概ね3年後まで)	中・長期的な対応 (震災から概ね10年後まで)
岩手県				
1	久慈市 教育委員会	被災や震災を経験した子どもの不安解消や情緒の安定化を図る必要がある。 被災した子どもの保護者の経済的負担を軽減する必要がある。 津波浸水区域に避難所ともなっている学校があり、児童生徒の安全と共に避難者の安全を守る必要がある。 今回の大震災で大規模な停電が発生したことを踏まえ、地球環境に優しく、非常時においても自立できるエネルギーシステムの構築が必要である。	被災や震災を経験したことで心のケアが必要な児童生徒については学校訪問等により把握し継続的に支援する体制を整備します。 被災した児童生徒に対する就学援助を行います。 主な事業 ・心のケアサポート体制整備事業(県・市) 心のケアが必要な児童生徒を把握し、学校と県教委が一体となって継続的サポートを実施 ・加配教員設置事業(県) 被災児童生徒の学習支援のための教職員の配置要望 ・就学援助事業(市) 就学援助の対象者を拡充し、学用品費や給食費などを助成 ・いわての学び希望基金事業(県) 被災児童生徒のための給付型奨学金制度の充実を要望	津波浸水区域に避難所ともなっている学校の安全な場所への移転や防災機能の強化を検討します。 独立電源として有効であり、また今後の更なる普及が見込まれる太陽光発電の設置をする。 主な事業 避難所ともなっている全小中学校に、太陽光発電システムを構築する。
2	遠野市 教育委員会	遠野市は岩手県の内陸に位置しており、東日本大震災による津波の被害は無かったが、地震により学校施設に27,500千円程度の施設被害が発生した。	○ 児童生徒の安全確保のため、小学校屋内運動場1棟、中学校校舎8棟を平成23年度から可能な限り早期に改築を進める。 ○ 学校の防災機能の強化、避難施設としての体制整備を図る。 ○ 震災を踏まえた避難訓練や防災教育に取り組む。	○ 地域全体で子どもを育てる体制をより強くする。
3	釜石市 教育委員会	・児童生徒の状況 間借りしている学校もあるが、学校再開後通常授業、運動会等を実施。精神的安定も図られ、震災前の学校生活に近づきつつある。 ○中学生は地域を担う人材として震災前から活躍してもらっており、避難所の運営などでも積極的に彼らに動いてもらったことは、当市の大きな誇りと認識している。 ○その背景として、地域コミュニティがしっかりしているのが財産であり、防災にも大変役立っている。中学校区毎に8つの生活応援センター(行政と地域住民の協働の場、教育・福祉の合同センター)を作っており、市長部局と教育委員会の連携が現場レベルでも図られている。	○これまでも、当市は、市民が一丸となって米軍による艦砲射撃やチリ大津波などを乗り越えてきたため、今回の震災にも負けない、むしろチャンスという姿勢で復興に臨んでいる。 このような観点から、市の復興計画も踏まえ、以下の施策を重点的に実施していく。 ・震災にも負けない生きる力の育成 →・震災を乗り越え夢と希望を実現する生き抜く力の育成 ・学校施設の復旧、防災機能の強化、他施設との複合化 ・学校と地域を結ぶコーディネーターの育成・確保(特に地域を知る高齢者は重宝。) ・児童生徒・教職員の心のケア ・命の教育として防災教育の一層の充実 など ○国・県による教員の加配措置やカウンセラーの支援に当たっては、沿岸部にはそのような人材が不足するため配置できず、却って格差が拡大することが懸念される。このような点にも配慮しつつ、支援を検討いただきたい。	○左記の当面の取組を一層深化させていく。 ・小中一貫教育も視野に各学校の意志ある前進で、ローカルアイデンティティと誇りを身につけ、社会に貢献できる児童生徒を育成する。

4	奥州市 教育委員会	○被災したことによって本市で新たな生活を始めた児童にとって、震災後の生活が負担となっている。 ○報道されている放射線問題について、市民が不安に陥っている。 ○3/11本震、4/7余震による教育・文教被災施設数：147件	○被災した児童生徒に対し、「心のケア相談員」を配置し、心のサポートを進める活動を実施 ○放射線量の測定と、その測定値を公表することを通じた安心・安全を裏付ける活動を実施 ○今年度内の復旧工事完了を目指す。	
5	住田町 教育委員会	※海に面する市町村でないことから、津波の被害はなかった。学校、社会教育及びスポーツ施設等について、地震により、水道等、修繕を要する被害は若干あったが、構造的に問題のある被害はなかった。	※被災市町村の小中学校から町内の小中学校に就学している児童生徒も多数いる。スクールカウンセラーなどを活用しながら、児童生徒への心のサポートにあたっていく。	※学校における防災や災害発生時対応マニュアル等の見直しなどに取り組みながら非常時の危機管理の強化に努めていく。 ※今回の震災を踏まえ、防災教育の在り方について検討を進めていく。
6	大槌町 教育委員会	1. 幼稚園 ＜被害状況・取組み＞当町では、私立幼稚園2校が被災し、うち1校は園舎を修繕し、授業を再開したが、被災の大きかったもう一つの幼稚園については、地元の県立高校の同窓会館の施設を借用して授業を再開している状況である。 ＜困難が生じている内容＞2校の幼稚園に関しても、その保護者の殆どが被災しており、現在も保育料の徴収が不可能な状況で、経営の危機に直面している。 2. 小中学校 ＜被害状況・取組み＞当町では、小学校5校のうち、被災した学校が4校（うち津波・火災被害が3校、地震による被害1校）で、中学校は2校のうち、1校が被災（津波・火災被害）した。なお、上記の被災した学校は流失が免れたものの被害が甚大で修復使用が不可能であると考えられる。現在、吉里吉里地区の小中学校2校を拠点に、また地元の県立高校や隣町の県の施設を借用して、分散授業を行っているが、今後は分散授業を解消すべく、小中学校仮設校舎の設置に取り組んでいく。 ＜困難が生じている状況＞この分散授業に係り、登下校のスクールバス運行の多額の費用負担、さらに多くの保護者が被災しているため、今後の給食費徴収（現在、無償提供）や学校・学級運営に係る費用負担（大会遠征費や教材諸費）等の問題を抱える。また、被災校舎の解体に係る費用負担なども国や県に要望していかなければならない状況にある。 3. 社会教育 ＜被害状況・取組み＞当町では、地域活動の拠点となる公民館、集会所等のほとんどが滅失し、今後使用可能な施設は公民館3か所、体育館3か所、集会施設4か所ほどである。 ＜困難が生じている状況＞上記の施設も現在は、避難所として避難者を受け入れており、当分の間使用できない状況にある。加えて、避難時の保温のため備品等の利用により、破損や紛失があり修復、補充が必要である。	1. 幼稚園 ・当面は、経営建直しに向けての検討を行うとともに、その方向性などを明示していく予定。 ・園舎の被災が大きかった幼稚園については、町の復興計画を踏まえ、候補地となるべき場所を選定し、園舎を設置する予定（なお、現時点では被災した既設の場所で、幼稚園の再開を要望）。具体的には町の復興計画後の対応となる。 ・園児及び教師の心のケア等に配慮し定期的なカウンセリングも実施していく。 ・防災マニュアルの見直しとその策定を行う。 2. 小中学校 ・幼稚園と同様に、町の復興計画を踏まえながら、本校舎（小中学校）の適地への設置（構想計画の策定・学校設置検討会）や防災拠点・施設として兼ね備えた設備内容等を検討する。 ・コミュニティの構築や住民の意向に配慮しつつ、被災前の学区の見直しと教職員配置を検討する。 ・心のケアについては、幼稚園同様に定期的に対応する。 ・町内小中学校が共有する防災マニュアルを策定する。 3. 社会教育 ・当町は、スポーツ、文化のサークル活動が盛んであり、できるだけ早い時期に活動の場を確保したい。	1. 幼稚園 ・いずれの私立幼稚園についても独自の教育・経営方針を尊重しつつ、特に防災教育については、地域や行政等との連携が不可欠であり、防災体制・計画のなかで、常に幼稚園の防災機能を強化していく。 2. 小中学校 ・今回の震災は、様々な困難にどのように立ち向かっていかなど「生き方」そのものや生きる力の在り方を見つめ直す良い機会となった。その教訓を日々の指導に生かしていくことを検討したい。 ・また、小中学校においても、防災教育については、基本的には幼稚園と同様の考え方で強化していくが、特に、被災地として実体験に即した教育を実践するため、独自の防災教育を施していく。 ※例：教師・保護者による防災組織だけでなく児童生徒による「仮称・〇〇小中学校防災委員会」を設置し、子供自身にも、防災教育の重要性を認識し、自らの防災意識を高める。また、定期的に防災マニュアルを見直し、さらに町内外に町の防災教育の取り組み等を情報発信していく。 3. 社会教育 町の復興計画に合わせて、スポーツ施設や公民館等の配置を考え、安全で使いやすい施設の建設運営をめざしたい。

7	山田町 教育委員会	○全壊・半壊の校舎・校庭 ・小学校9校、中学校2校のうち、船越小学校が校舎1階全壊、体育館大破、校庭浸水した。山田北小学校が校庭浸水したが、ガレキを撤去後、土盛りすれば使用は可能である。 船越小学校は現在、県立陸中海岸青少年の家に大槌町立大槌小学校とともに間借りして授業をしている。 ○学校の一部が避難所 ・校舎や体育館、格技場が避難所や臨時の医療場所、物資保管所になっており、大人数の人が出入りし混雑している。 ○ガレキ処理などの状況 ・船越小の学校施設は自衛隊などの協力を得て、ガレキなどは撤去された。すぐにでも近隣へ移転新築させたいとの案を示しているが、国や県、復興計画などと相まって容易ではない状況にある。 ・学習教室は確保。追々、仮設住宅の完成による避難所縮小で本来の学校の姿へ戻りつつある。	○一日も早く元の学習環境へ ・船越小学校の校舎の移転新築を早期に実施する。(青少年の家は県の研修施設であり、間借りできる期間は長くても24年度まで) ・山田北小学校の校庭については今年度8月中に土盛りし校庭の路盤嵩上げを実施する。 ・関係機関による被災状況調査、復興計画などの動きがスムーズに進めるよう要請していく。 ・地元業者を活かしたいが、順番待ちを我慢しなければならない。(ガレキ撤去、仮設住宅の後に校庭ではないか。) 子どもたちの学習活動や遊びの場、緊急時の避難場所として、校庭の半分は確保しておかなければならない。	○左記に掲げた事項をより一層充実するとともに、以下の点についても取り組む。 ○防災教育 ・学校での震災復興にあわせた防災教育(避難経路、避難訓練を含む)の検討。 ○継続的な財政支援 ・震災後の復興は数年以上かかり、住民の生活の安定はそれ以上かかるものと思われる。その中でも特に児童・生徒の就学への援助は不可欠なものであり、国・県・町で就学援助の体制(補助金)の強化充実が必要。 ・安全な通学路の整備
		○総じて明るく元気な様子 ・被災した子のほとんどが避難所生活である。多くの友達と明るく元気に遊んでいる。 ・家族を失った子も大勢での生活や友達と触れ合う中で寂しさがまぎれている様子である。 ・津波を足までかぶった子が夜寝ているとき、無意識に足をばたつかせていることがある。 ・避難所では家庭学習ができる状況にない。薄暗い明かりの下で、うつ伏せになり鉛筆を走らせているような状況である。 ○久々の学校生活を楽しむ ・大部分の子が学習や遊びに生き生きと取り組んでいる。 ・異なった環境(友達が転出、校舎・体育館・校庭の様子が変わった等)で、戸惑いも見受けられる。 ・友達関係(避難所生活と被災を免れた生活)や日常生活(波、死ぬ、火など)に敏感に反応する子どももいる。 ・学習場所の仕切り、箱の利用、電気スタンドなど工夫した環境づくりに努めている。 ・嬉しいお弁当の配給。	○基本的生活習慣の再指導 ・避難所での大人数、大人中心の生活の中で、基本的生活習慣が乱れがちであったことから、再度の指導が必要である。 ○心身のケア ・児童・生徒への心のサポートについては、スクールカウンセラー、学校支援員を配置し、より充実させるとともに、他の関係機関との連携を密にして児童・生徒に寄り添ったケアをしていく。 ・仮設住宅に入って家族単位での生活が基本になる。外的心傷を抱えた親子に対し、学校や町教委で訪問指導を行うが、併せて、国や県教委によるサポートチームの継続的支援を要請していく。 ・学習環境情報収集と、きめ細やかな指導の充実に努める。 ・昼食支援の継続を要請していく。 ○就学支援の実施 ・仮設住宅での生活を余儀なくされる児童・生徒への通学などの不安解消、就学支援の実施。	○左記に掲げた事項をより一層充実する。

7	山田町 教育委員会	○献身的な岩手の教職員 ・被災した子どものみならず、避難してきたたくさんの人たちに対して、寸暇を惜しんで温かく面倒をみてくれた。 ・震災直後から新年度開始まで、避難所などを回り、家庭訪問を繰り返し、子どもや保護者を励まし続けてくれた。 ・国や県教委による「震災加配」措置の教員増は、緊急時であったためにありがたかった。 ・県教委や市町村教委、校長会による県内教員の派遣や物資支援は即刻の対応で、大きな応援となった。 ○子どもの元気が生きがい ・大勢の子どもたちに囲まれて、また以前のように授業ができる喜びを教職員が語ってくれた。 ○大人も心身の健康保持を ・震災直後から気を張り詰めてきたことから、交代で休むなど、自分の家庭のことにも目を向ける時間を確保させたいが、十分とはいえない。 ・管理職との面談、声の掛け合いは有効と思われる。 ・加配教員、カウンセラーの訪問、町費学校支援員の存在も大きいものがある。 ・管理職と町教委の情報共有を行っている。	○長期的な見通しを ・子どもたちのカウンセリングのみならず保護者、教職員に対しても随時対応していく。 ・心のケアということで、巡回相談、専門医などとの連携を密にしていく。 ・保護者の相談にも対応する機会が増えることから、引き続き、国や県による教員加配措置が望まれる。また、学校関係緊急雇用予算が確保されて、学校職員が配置することができれば、現場の負担（登下校指導、校内業務）が軽減され、長期的な見通しが立てられるようになると思われる。	○左記に掲げた事項をより一層充実する。
		○全壊・流失・半壊の社会教育施設 ・小規模集会所は浜川目コミュニティセンター、細浦ブロックセンター、前須賀コミュニティセンター、小谷島コミュニティセンターの4施設が津波により全流失し、中規模集会所の船越漁村センターは津波被災後の火災により焼失した。中規模集会所のふるさとセンターは天井の一部剥落、外壁の亀裂等の被害があった。 ・鯨と海の科学館は、施設内部の展示物等は半壊状態である。主要展示物であるマッコウクジラの骨格標本は浸水したが、ほぼ原型を保っている状態である。 ○集会所の一部が避難所 ・地区集会所の一部は避難所に指定されており、多くの住民が避難しているが、仮設住宅の完成に伴い、避難者数は減少している。	○コミュニティの再構築と施設の設置 ・新たな仮設住宅の設置等により、従来のコミュニティを保つことが困難な状況になりつつあることから、新たなコミュニティの最構築を図る。 ・各地区の状況を考慮しながら、設置の必要性の有無や建設場所、時期等について明確にしていく。 なお、船越漁村センターは地区の中核的施設であったので、新たに設置されるまでは、プレハブ等による応急施設で対応すべく進めていく。	○左記に掲げた事項をより一層充実するとともに、以下の点についても取り組む。 ○継続的な財政支援 ・震災後の復興は数年以上かかり、住民の生活の安定はそれ以上かかるものと思われる。また、地区集会所は避難所に指定されているケースが多く、住民の安全確保の点からも施設建設への援助は不可欠なものであり、国・県・町で体制（補助金）の強化充実が必要。
		○全壊・半壊のスポーツ施設 ・山田勤労者体育センターが半壊した。修理には約2億3千万円の費用が見込まれる。 ・海洋センター艇庫も半壊し、カヌー、ヨット等の舟艇も破損し、ほぼ使用不能になっている。 ○代替の練習会場の確保 ・一部の学校施設の体育館を練習会場として一般開放している。 ○ガレキ処理などの状況 ・山田勤労者体育センター及び海洋センター艇庫については自衛隊などの協力を得て、ガレキなどは撤去された。	○移転して体育館、艇庫の確保 ・高台等に移転場所を模索しながら、早期に新築できるように要請していく。	○左記に掲げた事項をより一層充実するとともに、以下の点についても取り組む。 ○海洋教育 ・海洋センター艇庫を利用して、漁業の町として海に親しむ教育を実施していく。 ○継続的な財政支援 ・震災後の復興は数年以上かかり、住民の生活の安定はそれ以上かかるものと思われる。その中でも一般、児童生徒が使用する施設への援助は不可欠なものであり、国・県・町の体制（補助金）の強化充実が必要。
8	田野畑村 教育委員会	○津波により地域が流出したことによって、地域での子育てが難しい地域もある。	○家庭・地域・学校・行政が協力し合い教育振興体制を確立させること。	○村の復興計画に沿って新しい教育のあり方（一貫教育）を実施する。 ○復校教育により、ふるさとの復興に取り組む志をもった子どもを育成する。

宮城県				
1	仙台市 教育委員会	○ 市立学校全ての学校が被災している状況である。	○ 市立小中高等学校・幼稚園については重度に被災している学校22校及び浸水によって大きな被災を受けた3校を除き平成23年度末までに施設の復旧を完了する。	○ 学校の防災機能を強化する。
		○ 東日本大震災への対応を通して、学校と地域の常日頃の結びつきや協力体制が重要であることが、改めて明らかになり、これを進める必要がある。 ○ 東日本大震災により、強い恐怖心や衝撃を受けた児童生徒への長期的な心の支援が求められている。	○ 防災教育の充実を図るとともに、学校支援地域本部などを拡大しながら地域や関係機関との連携を強化し、防災への様々な取組を推進する。 ○ 心に深い傷を受けた児童生徒に適切な対応が行えるよう「緊急スクールカウンセラー等派遣事業」を活用し派遣を拡充するとともに、メンタルヘルスを担う校内組織の構築や教職員等の研修を実施するなど、心のケアの体制づくりを推進する。	今後、検討予定。
2	石巻市 教育委員会	【学校】 全ての学校が被災しているが、小学校7校、中学校7校、高等学校1校、幼稚園1園の計16施設が甚大な被災により施設が使用できなくなったため、他の学校を間借りして授業を再開している。このため、従来の学区内から代替校へスクールバスを運行し、通学の安全と保護者の負担軽減を図っている。 また、仮設校舎の設置を年度内の早い時期に予定している。 【社会教育施設】 ほとんどの施設が被災している。なお、9施設が避難所等で使用している状況である。 【スポーツ施設】 ほとんどの施設が被害を受けており、その内8施設（市長からの補助執行施設を含む。）が壊滅的な状態である。 また、一部が避難所、支援物資保管場所、自衛隊基地となっているほか、8施設が仮設住宅用地となっており、当分の間体育施設として使用できない状況である。 【文化施設】 多くの文化財等が被災しているほか、文化センターの1階が水没し重要な設備機器が破壊された。また、収蔵庫等が損壊し一部資料が流出したほか損壊が著しい状況である。なお、現在、文化財レスキューによる救出及び修復が行われている。	【学校】 ・震災復興基本計画に基づく(仮称)学校施設災害復旧整備方針の基本計画の策定 ・間借り校舎の分散及び狭隘な学校の校舎及び体育館の設計、用地造成、校舎及び体育館の建設 ・通常の学習活動に戻すための施設、備品等の整備 ・メンタルケアに関して医療専門家による巡回相談、支援体制の整備 【社会教育施設】 ・施設の廃止、大規模改修や移転改築に向けての検討 【スポーツ施設】 ・施設の集約化及び大規模改修や移転改築に向けての検討 ・総合運動公園等の芝生改修 【文化施設】 ・文化財レスキューにより救出された資料の本格的な修復及び資料返却に伴う仮収蔵施設の設置 ・(仮称)指定文化財等復旧対策計画の策定	【学校】 ・間借り校舎の比較的余裕のある学校の校舎及び体育館の設計、用地造成、校舎及び体育館の建設 ・新しい学校の特色ある教育活動の推進 ・防災教育の充実 ・児童生徒等の心のケア支援体制の確立、充実 【社会教育施設】 ・施設の大規模改修や移転改築 【スポーツ施設】 ・施設の大規模改修や移転改築 【文化施設】 ・指定文化財等の復旧
3	塩竈市 教育委員会	○ 学校施設については、市内小学校7校、中学校5校で施設修繕、校舎の修復、地盤沈下復旧のための測量などで被害総額185,633千円を計上したほか、震災の影響で破損、もしくは避難所等に提供した備品の再整備に6,000千円程度見込まれている。 ○ 被災した児童・生徒の中には、心のケアが必要な子どもたちも多い。また、通学路の安全確保が必要である。 ○ 現在の取組 ・心のケアが必要な児童・生徒と、担任や養護教諭が積極的に関わっている。 ・通学路上での安全が心配される。 ○ 困難が生じている内容 ・震災発生から100日が過ぎ、心のケアが必要になってきている児童・生徒が増えてきている。 ・震災による被害の大きい通学路の安全確保が必要である。	○ 施設の復旧については、6月補正予算にて予算計上し、ただちに取り組んでいる。 ○ 小学校へのスクールカウンセラー訪問回数の増 ○ 心のケア及び図書整備業務員の配置による児童生徒への心のサポートの充実 ○ 校務補助員による通学路の安全確認と見守り活動の充実 ○ 新マニュアルをもとにした、防災訓練を実施する。	○ 小・中学校にスクールカウンセラーを配置し、児童・生徒の心のケアにあたる。 ○ 児童・生徒の安全確保や学校環境の維持を図るため、地域の支援体制づくりを進める。 ○ 児童生徒の安全を守るため、地域と双方向の情報を交換できる体制の構築に取り組む。 ○ 学校の防災機能を強化する。 ○ 震災を踏まえた防災教育の在り方について検討を進める。 など

3	塩竈市 教育委員会	○社会教育・体育施設の建物・設備などに大きな被害があった。 ・市民交流センター：舞台空調機・エレベーター・図書館書架等破損（被害額 6,084,000円） ・生涯学習センター：外壁落下・各所亀裂破損等（被害額10,186,000円） ・体育施設：壁面亀裂・地盤沈下等（被害額36,000,000円） ○現在の取組 ・施設復旧のため修繕などの手続きを進めている。 ○困難が生じている内容 ・財源を確保することが難しい。 ・補助金等事務手続きが煩雑であることから事務量が增加している。 ・震災関連事務が増加し、生涯学習・社会教育についての直接サービス従事者が削減されている。ソフト面の縮小がやむなくなっている。	○社会教育・体育施設については、今年度中に復旧工事を完了する。 ○日常を取り戻すための「学びの場」「学ぶ機会」の提供を積極的に行う。 ○自主的な学びを支援し、地域ネットワークの形成を促進する。 ○家庭教育力・地域教育力の向上に努め、災害に強い市民の育成を図る。 ○防災に関する学習機会を提供する。 ○防災教育に関する情報の提供と、学習機会と場の充実を図る。	○壊滅的な被害を受けた離島については、教育行政の枠にとどまらず、産業、福祉なども含めた横断的且つ総合的な取り組みが必要である。 ○災害の教訓を後世に伝えるための学習機会の提供、資料の保全を行い、歴史の継承に努める。
4	気仙沼市 教育委員会	○施設の被害状況 本市では、6幼稚園、21小学校、13中学校があり、全ての施設で被害があった。特に小学校においては、2校が津波により浸水し、1校（鹿折小）は2階、3階で授業を、もう1校（南気仙沼小）は他の学校で授業を行っている状況である。 幼稚園は、2園（大谷幼、唐桑幼）の園舎が地震と津波により使用できず小学校の教室で授業を行なっている。 ○心のケア研修会の定期的継続について 東日本大震災により、保護者の死亡、家屋の流出、避難所生活など被災した幼児、児童生徒は、1500名にも及ぶ。全体の50%の子供たちが何らかの被害を受けている。また、生活環境も一変し、普段の生活のリズムが一瞬のうちに崩れてしまった。子供たちに与えた心の不安、動揺は計り知れないものである。心の不安定な状態が続いている。 ○就学援助制度について 本年度の準要保護認定者数は、全年度の3～4倍になることが見込まれる。被災者へ国からの特別な助成措置が決定したが、従来からの継続認定者は対象外とされている。	○被災校舎（南気仙沼小）の現地は、地盤沈下もみられ、地震のみならず津波の浸水区域であることから適地を含めた建設を検討する。 1階が浸水した校舎（鹿折小）は、災害復旧事業を行う。 幼稚園は、適地及び避難経路を検討のうえ、復旧整備をおこなう。 ○管理職や教職員を対象とした心のケア、児童・生徒を対象としたスクールカウンセラーの継続的な配置、園児や幼児を対象とした心のサポート、アートセラピーなど不安を取り除くための体制づくりを行う。 ○就学援助制度においては、国からの支出は交付税措置があるものの、全額ではない。特に震災後は、保護者等が生活不安定であることが予想されるため、国の特別な財政措置が必要と考える。	○学校及び幼稚園の防災機能を強化し、震災を踏まえた防災教育のあり方について検討を進める ○長期の復興を見通し、定期的な研修会の開催を図る。 ○就学援助制度を安定した制度を継続していくためには、市町村負担となるような現行制度の見直しが必要となるので、見直し等を国に要望していく。
		○生涯学習・社会教育については、津波被害により拠点施設である公民館等が被災し、流失及び使用不能となっているほか、被災を逃れた施設については、避難所として避難民を受入れており、施設が機能する状況にはない。 ○また、スポーツ施設についても、大規模避難所としての受入とともに、物資保管所、瓦礫集積所、支援組織の受入場所、仮設住宅用地となっており、当面の間、使用が出来ない状況となっている。 ○文化施設についても、一部の施設を除き避難所としての役割を担っており、当面、使用できない状況となっている。 ○流失、大破した施設の早期整備が必要となっているが、広範囲にわたり地盤が沈下しており、同地での整備が難しい現状にあることや、地域の拠点としての役割を果たすために、街区形成の方向性が未定となっており、整備の目途がたっていない。	○インフラとしての図書館機能を再整備し、読書活動をとoshした市民の心のケアに努める。 ○早期に公民館等の社会教育施設の機能を回復し、コミュニティの再生に努める。 ○スポーツ施設、文化施設についても、早期に機能を回復し、青少年の健全育成とともに、地域に根ざした文化の保護・伝承に努める。 ○流失・大破した公民館等の施設については、街区構成が決定した段階で、早期に災害に強い社会教育施設としての機能を整備し、新たなコミュニティの形成に努める。 ○学校や公民館を核とし、地域で子どもを育て、地域の文化を未来に伝える組織づくりを推進する。	○震災・津波被害を踏まえ、災害に対応した防災機能の強化を図る。 ○持続発展可能な地域づくりを目指し、防災・環境教育を推進する。

5	白石市 教育委員会	○市内小中学校、幼稚園においては16校中14校に、社会教育、スポーツ・文化施設においては22施設中21施設において震災被害が発生した。震災により小学校では体育館の使用が出来ない学校が1校、中学校では屋外運動場が法面の崩れにより一部使用できない学校があり、授業に支障が出ている。現在、災害復旧のための査定を受ける作業に追われている状況である。 ○3月11日の地震の津波に起因した東京電力福島第一原発事故による放射性物質により、学校授業に支障が出ている。 ○現在の対応は、空間線量の測定やプール水の水质検査を実施し、保護者や地域住民にその数値を周知しているが、理解が得られないところもあり、福島県に隣接する学校では、通常の授業に相当の支障が出ている。 ○社会教育施設災害の規模及び種類が多岐にわたり、対象額未満の被災調査等の事務が市町村にとって大きな負担となっている。	○小中学校・市立幼稚園については12月までに施設の復旧を完了する。 ○放射性物質の空間線量測定については、市内全小中学校、幼稚園を毎日測定し、結果をホームページと回覧板で周知する。 ○プール水の測定はプール授業前とその後数回専門機関に測定依頼し、結果を保護者に周知するとともに、放射線に関する情報については学校だより、保健だより等できめ細かに情報を提供していく。 ○震災により県内外から転校してくる児童生徒に対しては、小中学校に配置されるスクールカウンセラーと連携を取りながら、心のサポートを行っていく。 ○就学援助制度の周知 ○施設及び付帯設備等の補修が済めば、生涯学習及び社会教育の実施体制は従前と同様の対応が可能である。	○学校を核としたコミュニティを構築し、地域全体で子どもを育てる体制をつくる。 ○緊急時及び災害時における児童・生徒の引き渡し方法、安否確認の手順等、学校防災計画を見直すとともに、教職員の防災意識の高揚と児童生徒の防災意識を高める教育の実施
6	名取市 教育委員会	本市沿岸部の閑上地区、北釜地区及び広浦地区は今回の震災により全滅状態となった。 今回の震災で亡くなった児童・生徒は23名、遺児や孤児になった児童・生徒は43名となった。 閑上小学校、閑上中学校は、地震による大規模被害を受けたほか、津波により1階まで浸水し、瓦礫等で埋め尽くされた。また、閑上公民館は、地震と津波により建物が大規模な被害を受けた。さらに閑上体育館は、津波により流出した。 現在、閑上小学校と閑上中学校は、市中央部にある不二が丘小学校を利用して授業再開した。これら被災した児童・生徒は、不二が丘小学校付近の仮設住宅や市内外の民間賃貸住宅等に住んでおり通学の足を確保するためスクールバスを運行している。 現在、市では災害復興計画を策定中であり、この計画と整合を図りながら、学校、公民館、体育館等のあり方について方向性を打ち出していきたい。	○閑上中学校は、不二が丘小学校の余裕教室を利用して授業を行っているが、部活動などの面で施設面での不便があるため仮設校舎を整備する必要がある。 ○被災した児童・生徒や教師の心のケアを継続して行う必要がある。 ○今回の大震災の経験を踏まえ、大津波を想定した防災教育を行う必要がある。 ○学校、公民館、体育館は、災害時に避難所となることから、施設の防災機能の強化や施設の複合化などを災害復興計画に位置づける必要がある。 ○閑上公民館については、施設としては全く使用できないが、仮設住宅等に入居している被災した市民が、まちの復興に向けてコミュニティを維持できるような事業を実施することが必要である。	○学校、公民館、体育館などの公共施設の防災機能をどのようにして高めるか、建築構造など具体的な手法について検討し、結論を見出したい。 ○閑上小学校、閑上中学校は児童・生徒数が減少してきていることから、学校施設だけでなく他の公共施設との複合化ができないかについても検討し、結論を見出したい。 ○新しいまちづくりが具現化するまでには相当の時間を要することから、被災した市民のコミュニティをどのようにして維持していくか工夫が必要である。
7	角田市 教育委員会	公立幼稚園以外の全ての学校教育施設及び社会教育施設等で被害を受けており、現在災害復旧(修繕)工事等(一部改築等も含め検討)を行っている。なお、福島第一原発事故に伴う放射線について、父兄からの問い合わせが相次いでおり、その対策が急務となっている。	○被害を受けた学校教育施設については、今年度中の復旧を完了する予定。 ○社会教育施設についても、今年度中の復旧を目指す、一部文化施設については、改築等も含め検討中。 ○被災した児童等の心のケアについては、スクールカウンセラーの活用と他県からの加配教員等の協力のもとに充実していく予定。 ○空間放射線量の測定を全ての教育施設等で週2回実施し、父兄等に対して情報を公開していく。	東日本大震災の教訓を踏まえ、現在策定中の「(仮称)角田市教育振興計画」において、防災教育についても重要な視点としてとらえ、学校教育の分野のみならず、社会教育の分野においても、その重要性を認識し、具体的な内容等を盛り込み、取り組んでいく予定にしている。
8	多賀城市 教育委員会	神社等地域のよりどころとなる文化財が被災	地域の伝統文化を学ぼうとしている学校が学習を進める上での支援を実施	文化財を地域コミュニティの核として構築し、地域で文化財や歴史を守る体制をつくる。

9	岩沼市 教育委員会	【学校教育課・教育総務課】 ○安全で安心して暮らせる学校づくり ・地震・津波・放射線への対応 ・特に放射線への対応（食材・牛乳・水質・空間放射線量） ○学習機能の回復 ・学習施設の修復 ・授業時数の確保 ○心のケアへの対応 ・PTSD(心的外傷後ストレス障害) ○被災校に対する教員の加配	○震災対応マニュアルの充実 ・津波対策の充実 ・放射線関係対応 ○防災教育の充実 ・より実践的な計画と実行 ○防災訓練の確立と徹底 ・実際の防災訓練の徹底 ○避難所(学校)としての機能充実 ○家庭・地域との連携 ○授業時数の確保(学力の保証) ○進路指導 ・就職関係 ○カウンセリング等の研修会の充実 ○教職員の勤務と健康管理	○震災対応マニュアルの充実 ○放射線対応マニュアルの充実 ・外部被ばく・内部被ばくへの対応 ・水道水・食品等への対応 ○保護者の協力を得た防災教育・訓練 ○学校間による支援体制の協力 ○防災教育・訓練を盛り込んだ教育課程の充実 ○心のケアの充実 ・児童生徒とその保護者 ・教職員
		【生涯学習課】 ○施設の修復と再開	○沿岸部集落の再生に合わせた再建計画 ○施設の再配置を検討 ○利用者の安全確保 ○避難場所としての機能充実	○復興計画による施設の再建 ○震災対応マニュアルの充実
		【スポーツ振興課】 ○子ども等の野外スポーツ活動における安全対策 ・放射線問題	○放射線情報の発信 ・指導者等への情報提供やマニュアルの作成	○放射線被ばく調査
10	登米市 教育委員会	・学校施設関係は、小中学校32校、幼稚園15園、学校給食センター11施設すべてで、損傷程度は異なるものの、多岐にわたる被害を受けた。 ・学校・幼稚園施設は、学校機能や通常保育の回復を図るための復旧工事を行う。 ・給食センターについても、復旧工事を行い、必要食数の調理・提供に努める。 ・社会教育施設も多数被災し、使用制限をしている施設も多くあり、市民の生涯学習活動に支障を来している。このため、早期の施設利用が可能となるよう必要最小限の応急修繕を行う。	・被災した状況の中で、課題解決能力と社会性を高めるための「防災教育」、「環境教育」、「志教育」の充実を図る。 ・学校教育施設の特に被害の甚大な施設は、専門家の調査を踏まえ、工法を検討し本復旧に臨む。 ・給食センターの被害の大きな施設では、給食提供が不可能な状況にあることから、登米市学校給食センター再配置計画に沿って施設のあり方を検討する。 ・社会教育施設については、施設の建築年度や利用状況などを考慮し、類似施設の統合や廃止を検討する。	復興対策本部で検討中
11	栗原市 教育委員会	○福島第1原発事故による放射能汚染問題については、文科省において年間20ミリシーベルト基準を示されている。栗原市では、独自に6月初旬から学校現場(校庭・プール水)でのモニタリングを開始し、その数値を公表しているところである。 しかしながら、文科省基準が果たして子どもたちに健康影響がない数値であるか保護者の不安を解消するに至っていない中、更には、この対応を自治体に委ねられていることは非常に大きな問題と考える。	○栗原市の地域防災計画では放射能対策を講じていないことから、宮城県の地域防災計画原子力災害対策編を引用するものとして、毎時1マイクロシーベルトを観測した場合に、市教委も含めた警戒本部体制をとり、対応を講じることとしている。	

12	東松島市 教育委員会	市内小・中学校14校と幼稚園1園のほとんどの地震の被害があり、特に津波の被害を受けたの6校のうち3校が使用できない状態である。又、給食センター、社会教育施設(コミュニティセンター)、図書館、社会体育施設(市民体育館、武道館及び、運動公園)、博物館(縄文村)等、今回の震災で被害を被り随時、復旧・復興に向けて事業を展開しているが市内全域で震災の被害が発生している為、一部の施設が避難所、支援物資倉庫となっている。	特に津波の被害が甚大だった浜市小学校、野蒜小学校、鳴瀬第二中学校は、浜市小が小野小、成瀬二中が鳴瀬一中の校舎、野蒜小が市役所鳴瀬総合支所の施設を利用して現在授業をしている。各小・中学校とも11月までには仮設校舎及び仮設教室を建設する予定である。その他被害を被った施設も11月を目途に復旧完了予定である。なお、被害の甚大であった浜市小、野蒜小、鳴瀬第二中の3校を今後どのようにするか検討し、11月までに復興計画に位置づけしながら学校を復興させていく。又、社会体育施設で津波被害の甚大だった奥松島運動公園、大曲地区体育館については、今後どのようにするか検討していく。	被害の甚大だった浜市小、野蒜小、鳴瀬二中を市の復興計画の中で位置づけて鳴瀬地区の学校の統合も含め、学校建設等検討していく。又、野蒜地区の奥松島運動公園及び、大曲地区の体育館についても津波による被害が甚大だったため、取り壊しを含め国と協議していく。被害の甚大な地区は学校を核とした地域コミュニティをどう構築するのか、地域全体で検討をして行く。
13	蔵王町 教育委員会	小学校3校、中学校1校の屋内体育館の壁が一部崩落し、小学校については応急処理をして使用、中学校の体育館については使用不可の状態となっている。また、社会教育施設等は文化会館、野球場、体育館の使用ができない状態が今も続いている。このような状況の中で中学生のクラブ活動の制限をしなければならぬ。さらには、地区住民のニーズに対しても応えられないでいる。そのような中で、早急に災害復旧工事を発注しても、建設資材が順調に入るのか、建設業者に受注する余裕があるのか、などにより災害復旧に要する日数が、大幅に伸びてしまうことが懸念される。	○小・中学校の屋内体育館復旧については10月まで、中学校の外構工事については来年2月まで復旧工事が完了する見込みであるが、復旧資材の入手状況によっては工期が延びる可能性がある。 ○ スクールカウンセラーの配置など、児童生徒への心のサポートを充実するため、次年度以降も是非配置させたい。	○ 学校の防災機能を強化するとともに、避難所としての在り方について検討する。 ○ 震災を踏まえた防災教育の在り方について検討を進める。
14	七ヶ宿町 教育委員会	○東日本大震災後、各小中学校において、教室、備品、体育館、プール(中学校)などで被害があったが、現在プール以外の被害は修復済となっている。	○中学校プールが、側面損傷及び、変形、また液状化による地盤の隆起・陥没がみられ修繕不可となっている。今後、修繕、廃止、移転とあらゆる可能性を視野に入れ、早期の解決を目指したい。 ○被災地から転学してくる児童生徒の心のケアなどを充実させていきたい。	○今回の震災の経験を生かし、学校における防災機能の強化を図ると共に、防災教育の在り方についても検討をすすめていきたい。
15	村田町 教育委員会	・老朽化が進行している学校は、被害が大きい。また、地盤沈下等による被害が見受けられる。 ・社会教育施設、社会体育施設共に震災による被害が大きく、使用できない施設も出ている。現在、復旧に向けて作業を進めているところだが、なかなか進まずに利用者に不便をきたしている状況である。特に、町民体育館が使用できない状況であることから、体育館を使用していた事業等の実施ができない状況となっている。 ・社会教育施設、社会体育施設の災害発生時の避難所としての使用について、建物の安全性の部分で不安が生じたり、設備や備品、備蓄物品等の不足により災害発生初期段階での避難者への対応に困難が生じたりした。	・教育施設については年度内に施設の復旧を完了する。 ・施設の復旧と併せて、しっかりとした耐震性の確保などを行う。 ・各地区の避難所として必要な設備、備品及び備蓄物品等の確保を行う。 ・施設管理職員への災害対応等のマニュアル整備や研修機会の確保を行う。	・学校を核としたコミュニティを構築し、地域全体で子どもを育てる体制をつくる。 ・地域のコミュニティづくりを重視した社会教育事業の展開を行う。 ・ボランティア育成などをテーマにおいた社会教育事業の展開を行う。 ・普段は生涯学習、生涯スポーツの中心となり、災害発生時は地域防災の拠点となるような施設整備を進める。
16	柴田町 教育委員会	3月11日の地震により、船岡小学校は、屋内運動場2階のガラスブロックが2カ所で崩落しました。また、北校舎の廊下の壁にひび割れが発生しております。 槻木小学校は、校舎周辺の地盤沈下が発生し、昇降口前などが陥没しました。 柴田小学校は、校舎校庭側に沈下があり、地面に亀裂や昇降口前が沈下し側溝が破損しております。また、校舎内壁にひび割れが発生しています。 船迫小学校は、屋内運動場の天井が落下し、現在、入室禁止しております。また、中央校舎の「陽だまりコーナー」付近のエキスパンジョイントが損傷しております。いずれの学校の被害箇所も災害復旧工事で復旧することになっています。	7月に災害復旧の査定を受け、11月末までに各学校施設の復旧工事を完了したい。	震災を踏まえた防災教育の充実を図る。

17	川崎町 教育委員会	○幼稚園、こども園については大きな被害はなかった。 ○小中学校については、3小学校2中学校がそれぞれ土地の隆起・沈下・地割れ、校舎の崩壊、擁壁の崩壊等があった。うち中学校1校は被害が大きく、4階建校舎の1～2階のみを利用し、授業を実施している。 ○社会教育施設については、総合体育館の天井崩落等で一部使用禁止としている。 ○震災による避難のため7名の児童が町内小学校に在籍している。	○小・中学校施設については災害復旧国庫負担事業として復旧する。 ○全教職員が共通認識し、震災により在籍している児童7名の心のサポートを心掛ける。	○災害に強い通信手段の導入 ○災害時の児童の引き渡しや連絡方法等について、保護者と連携したシステムの再構築・見直し ○防災教育の強化 ○学校への避難食の備蓄 ○各学校の教職員自家用車1台の緊急車両指定の検討（児童生徒安否確認のための緊急車両、ガソリンの確保） ○学校・保護者・地域がともに連携したコミュニティの再構築
18	亘理町 教育委員会	○学校教育施設 沿岸部の小中学校 ・荒浜小 校舎→1階使用不可 プール→使用不可（破損） 体育館→30cm浸水 ・長瀬小 校舎→1階使用不可 プール→1部破損 体育館→浸水せず ・荒浜中 校舎→1階使用不可 プール→使用不可（破損） 体育館→使用不可 ・吉田中 校舎→30cm浸水 使用可 プール→使用不可（破損） 体育館→30cm浸水 使用可 * 荒小・長小・荒中の3校とも町内の小中学校を間借りして授業再開 ○社会教育施設 ・沿岸部の施設→被害大 （全部の施設の破損が激しく使用不可） * 各種講座等を中止	・町の震災復興会議の方針を踏まえ、各種教育施設の復旧・復興を目指す。 ・学校施設の復旧・復興の前提として、海岸部の大津波に十分対応できる堤防の構築と考えている。堤防の構造等について国からの方針が出た段階で考えたい。早期に出して欲しい。 ・校舎の2階以上の部分は使用可である。校舎等の早期復旧に向け、現時点では、特に災害復旧事業補助申請業務委託及びスクールバスや、一部の学校の修繕工事等の予算を計上し、進めているが、学校の場所が現在地でいいのか模索中である。もし、移転となれば建築費用の捻出が課題となる。（国の全面的な支援が必要、又、災害復旧事業申請内容等の簡略化と、これ等に要する費用についても支援が必要） ・現在地となれば、校舎の構造を津波に十分対応できる強固な構造に改修したい。（1階部分を強固な支柱のみにし、水の流れをスムーズにして倒壊を防ぐ。不足する教室が出た場合、それを確保するため4階建て（増築）も視野に入れる） ・被災した児童・生徒及び教職員の心のケアを図るために、スクールカウンセラーを継続して配置する。 ・被災した学校の教具・教材等の備品の充実を図る。	・学校は「地域に浮かぶ船」と言われるように、学校を中心とした地域コミュニティの構築を図る。 ・津波を想定した防災教育のあり方について町と一体となって検討する。 ・学校は児童生徒のみならず、地域住民の命を守る避難所としての役割を担っているため、ハード面とソフト面の防災機能の強化を図る。 ・この震災で体験したことを踏まえ、将来の明るい夢に向かって取り組む児童生徒の「志教育」のあり方を検討し、その充実を図りながら「生きる力」の育成に努める。
19	山元町 教育委員会	町内に5つある小学校のうち、2つの小学校が津波により損壊し、現状復旧は極めて困難な状況である。また、残り3校については、地震により法面が崩落し、プールが大規模損壊した学校もあるなど、学校教育を取り巻く環境は一変し、本格的な再開までには数多くの課題があまりにも山積している。 なお、津波により損壊した2つの小学校については、津波による被害がなかった学校にそれぞれ併設し、合同授業や空き教室を活用して何とか学校教育を再開している。 生涯学習関係については、第二体育館が津波により損壊するとともに、唯一の遊泳施設である町民プールも地震の影響により今後の開設は不可能に近い。 幼稚園関係については、町内に2つある私立幼稚園のうち、1園が津波により損壊し、園児数名が犠牲となっている。再開については未定の状況である。	津波により被害を受けた2つの小学校を除き、他の学校教育施設については、平成23年度中に復旧を完了する見通しであるが、壊滅的な被害の2校については、今後の国の国土保全・利用の方針等を踏まえながら地域の再光に伴う学校の配慮をどのようにしていくかという大きく重い課題の対応をすることにある。 なお、津波により甚大な被害を受けた学校のうち1校を、大津波への教訓を後世に伝える、防災教育の拠点とすべくメモリアル施設として改修を進める考えである。 児童生徒に対しては、臨床心理士等の協力を得て、継続的に教職員や児童生徒等へ心のケアを行い、少しでも早い段階で日常を取り戻せるよう努める。 学校の防災教育等の見直しを図り、全体計画とともにマニュアル等も抜本的に改訂しなければならないと考えている。 生涯学習関係については、施設の老朽化や町の復興計画等と整合性を図りながら復旧を進める。	小中学校の適正な規模等も考慮しながら学校の再配置を進めるとともに、保護者が安心して就学させられる教育環境づくりに努める。 メモリアル施設を町の施設案内ルートに組み込み、防災意識を高めた地域づくりを進める。 行政、学校、地域社会が一体となった防災体制を確立するとともに、太平洋沿岸が同一歩調で安全な国土利用のもとに位置づけられる対応が不可欠である。

20	松島町教育委員会	○文化財被災状況 ・国指定 国宝 2ヶ所 重文4ヶ所 ・記念物名勝 特別名勝・松島 ・県指定 3ヶ所 ・町指定 13ヶ所 ※今回の震災で、多くの文化財が被災した。建造物のゆがみや傾斜、彫刻の落下、記念物の崩落、落下があった。また、指定文化財以外に文化的価値が高い建造物も多く被災している。	○文化財関係 現在、文化財所有者から毀損届けの提出の受付をしており、復旧に係る被災額としては、多額を要する現状となっている。指定文化財の復旧は、国、県、町が一体となり支援に取り組むことが大事と考える。 特に国において指定文化財の支援スケジュールを早期に示すことにより、各自治体の取り組みもスムーズに遂行できると考える。	○文化財 文化財の所有者に対して、特に彫刻など落下しやすいものについては、その策を講じるよう促して行きたい。建造物の耐震については、国の指導で改めて基準を整備する必要がある。 津波による被害が多大なことから、その対策も急務と考える。
		○学校施設の被災状況 ・小中学校 校舎 4ヶ所 校庭2ヶ所 屋内運動場 3ヶ所 プール 4ヶ所 学校給食センター 1ヶ所 ※学校施設は応急復旧工事により、本来より10日遅れで始業となっている。給食についても始業式より開始している。本復旧工事は文科省の査定後に実施予定で、今年度中に全て復旧工事を実施する予定。	○学校施設の被災状況 学校施設は応急復旧工事により、本来の学校施設で10日遅れで始業となっている。本復旧工事は文科省の査定後に実施予定で、今年度中に全て着工実施する予定。	○学校施設及び児童制度への対応 学校及び屋内運動場の耐震・防災機能を充実するとともに、学校を核としたコミュニティを構築し、地域全体で子どもを守る体制をつくる。 また、震災等大規模災害や長期停電等に備えた連絡体制・安全な引き渡しを保護者とともに構築し、地域ぐるみで子どもの命・安全を守る取組みを強化していく。
		○児童生徒等の被災状況 震災による児童生徒の人的被害は無かったが、保護者が死亡した生徒1人、保護者死亡で転入した児童が2人、震災による転入等が約30人となっている。スクールカウンセラーによる児童生徒及び保護者の心のケアの充実・津波等の大規模災害に備えた防災計画の見直しが必要となっている。	○児童生徒等の被災状況 平成23年4月の始業式前にスクールカウンセラーによる教職員の研修実施のため、県にスクールカウンセラー及びスーパーバイザーの派遣を依頼しているが、継続して児童生徒及び保護者、教職員の心のケアを充実していく。 また、津波等の大規模災害に備え、震災の状況に合わせた防災訓練の実施引き渡しにおける児童及び保護者の安全確保、学校用備蓄などを含む、地域ぐるみの防災計画として見直しを実施していく。	

21	七ヶ浜町 教育委員会	(1) 幼稚園(私立)・保育所(公立) ①保育所が震災で損壊し、進行中だった改築計画が中断したこと。加えて幼稚園が認定子ども園の認可申請を受けていることから、今後の動向を見守る。 (2) 小中学校 ①七ヶ浜中学校が、被災が大きく改築の方向性で準備を進めている。生徒は、仮設校舎ができるまで向洋中学校の校舎を借用し授業をしている。 ②全小中学校で4・5月に津波まで想定した避難訓練を実施している。 ③被災児童生徒については、保護者の申請があれば学区に関係なく従来の学校への就学を承認している。 (3) 学校給食センター ①被害が大きく稼働できない状況で、改築の方向性で準備を進めている。多賀城市、松島町の学校給食センターの支援と仙台市の弁当店から弁当の提供を受け、夏期休業まで給食を確保している。夏期休業後については未定である。 (4) 生涯教育関係 ①生涯学習センター(中央公民館)が6月末まで避難所となっている。 ②町体育館、アクアリーナ(健康ランド)の被害が大きく使用不能。 第1スポーツ広場、中学校第2グラウンド、生涯学習センター前(野外活動センター)が仮設住宅用地となり使用不能となった。 (5) 震災復興計画 ①震災復興方針、震災復興基本計画(復旧期(3年)再生期(5年)発展期(10年)の中で教育関連の復興も推進する) ※震災現場の現状認識として震災発生後3ヶ月が過ぎた今、市町村現場はいまだに厳しい日々を過ごしている。被災住民も支えている職員も天災に対しては、正面から受け止め「復興を誓って、前へ」と自立への覚悟を決めている。しかし、震災発生直後に町長がいち早く民意を代表して求めた「国の超法規的措置」については、3ヶ月経過の今も方向性すら示されていない。これは明らかに人災である。天災は人心の「闘争心」に火をつけたが、人災は「やる気」を萎えさせる。復興の必要条件は「やる気」である。人災は、国レベル・県レベル・被災現場でも存する。心して諸課題に立ち向かいたい。	(1) 幼稚園(私立)・保育所(公立) ①認定子ども園への移行の状況等を見ながら、幼稚園(民)と保育園(官)の調整を進めていくことになる。その経緯の中で保育所の建築課題も見極める。 (2) 小中学校 ①七ヶ浜中学校の建築が将来の様々な課題に対応できる校舎として完成する。 (3) 学校給食センター ①アレルギーや諸課題に対応できるセンター。更には町民のニーズへの対応、災害時の緊急的な対応等にも対応できるセンターが完成する。 (4) 生涯教育関係 ①生涯学習センターのあり方を整備していく方向性を確立する時期である。特にセンター内の関係施設の位置づけは重要な課題である。 ②体育館の修理は迅速に行う。 ③仮設住宅設置撤収後の整地は、十分な対応をする。 (5) 震災復興計画 ①復旧、再生の3年5年時での見直しや調整を行う。教育関連の復興も町復興の重要な柱として推進したい。	(1) 幼稚園(私立)・保育園(公立) ①幼・保一体化とし、官・民で協議をして対応しているであろう。 (2) 小中学校 ①小学校と連携して小中一貫校として中学校2校で一貫教育に移行したい。特区の申請をする。一貫校を地域のコミュニティ醸成の中核として寄与させる。 (3) 学校給食センター ①地域に生きる学校給食センターとして、時期に応じて機能しているだろう。 (4) 生涯教育関係 ①生涯学習センターを町芸術文化・スポーツの発信基地として機能させたい。図書館等を含むセンターの環境整備がどのように整備されるかが楽しみである。 ②体育館・アクアリーナ等、指定管理者により住民主体の運営が安定し住民の多岐にわたるスポーツ環境が整うだろう。 ③スポーツ広場等のスポーツ環境が整い町民皆スポーツで活気が生まれるだろう。 (5) 震災復興計画 ①10年後の町復興を夢見て頑張りたい。
22	大和町 教育委員会	町内小・中学校においては、それぞれ被害があったが、使用できない状況ではない。 社会教育、スポーツ・文化関係施設については、総合体育館の天井に大きな被害があり、いまだ復旧のめどは立っていない。また、もう一つの施設も使用できないが、近く復旧できる見通しである。その他の施設については、使用できる状況にある。	○各施設における復旧を完了し、諸活動が行えるようにする。 ○震災を踏まえた各学校や施設の危機管理マニュアルの見直しを行う。 ○子どもたちの心のケアに関する研修会等を開催する。 ○心のケア補助員の配置などによって、被災し、転入してきた児童・生徒のサポート体制の充実を図る。 ○学習の充実を図るために、長期休業中の補充授業などを行う。 ○「協働教育総合プラットフォーム事業」などの推進によって、地域・学校・家庭の連携強化を図る。	○ 地域・学校・家庭が一体となってコミュニティを構築し、地域全体で子どもを育てる体制をつくる。 ○ 学校と地域が一体となって避難所の運営等を含めた非常時の体制を確立する。 ○ 震災を踏まえた防災教育の在り方について学校と地域が一体となって検討を進める。

23	大郷町教育委員会	・幼稚園 遊戯室等施設の損傷及び敷地内法面崩壊等により、コミュニティ施設として利用している旧大松沢中学校を仮園舎として使用している。現在復旧工事を進めている。 ・社会体育施設 使用不可 ・社会教育施設 使用不可 ・公民館分館 全壊した分館あり 社会体育・社会教育施設等は事業を実施できない状況にあり、現在復旧工事を進めている。	平成23年度中に復旧見込	○学校、家庭及び地域社会と連携し、21世紀にふさわしい子供たちを育てる体制つくる。 ○ 学校の防災機能を強化する。 ○ 震災を踏まえた防災教育の在り方について検討し、子供たちの安全確保に努める。
24	富谷町教育委員会	◇町内7小学校・5中学校の施設設備において、大小も含めすべての施設において被害があった。 ◇施設設備の復旧、余震の心配等を鑑み町内すべての小・中学校を4月20日(水)まで臨時休校とした。 ◇町内小・中学校の授業日開始を4月21日からとした。(幼稚園は被害がなかったため授業日開始を4月8日とした。) ◇臨時休校期間中、各小・中学校の実情において補習授業を実施。(おもに3月分の未履修内容を補習) ◇臨時休校期間中、各中学校においては各校の実情に応じて部活動も実施した。 ◇4月の臨時休校の対応として、夏季休業日を短縮して5日間、秋季休業日を無くして2日間、計7日間の授業日を確保する。	◇大きな被害のあった一部の校舎等を除き、大きな修繕については4月20日(水)までに修繕工事を終えた。 ◇その後、順次修繕を行い、細かいクラック等の処理を終えるのは10月の予定である。 ◇昨年度と同様に各中学校区にSCが1名ずつ配置され、中学校区内の小学校にも対応。また、それとは別に小学校専用のSCが1名配置される。児童生徒の心のサポートに努める。 ◇授業中、休み時間、行事中など様々な場面を想定した複数回の避難訓練を各校で実施する。 ◇今回の災害を教訓とし、各校における防災計画の見直しを図る。 ◇町全体としても避難所も含めた防災体制の見直しを図る。	◇今回の震災を踏まえ、防災教育への取り組み方について検討を進める。
25	大衡村教育委員会	本村は内陸部に位置していたことから沿岸部のような被害を受けることはなかった。 復興に向けても新たな目標を設定しての取組はなく、23年度の当初の計画通り、事業を実施する予定でいる。		
26	色麻町教育委員会	※幼稚園から中学校までの各学校、社会教育、スポーツ・文化の被害については、震災前と同じ状況に回復してきている。		
27	涌谷町教育委員会	小中学校、社会教育(公民館)、スポーツ施設等が被災を受けた。	* 小中学校の施設については、H23年度の災害復旧を目指している。公民館は、甚大な被害を受け立ち入り禁止になっている。建て替えも視野に入れた計画を検討中です。	○ 学校を核としたコミュニティを構築し、地域全体で子どもを育てる体制をつくる。 ○ 学校等の防災機能を強化する。 ○ 震災を踏まえた防災教育の在り方について検討を進める。
28	美里町教育委員会	学校教育施設及び社会教育施設が震災による建物及び設備に被害を受け、現在復旧作業を実施している。	学校教育施設は、年度内を目標に、社会教育施設は、次年度までは、復旧作業を完了したい。	

29	女川町教育委員会	○町立小中学校5校には甚大な被害は無く、離島地区の2校(小・中併設校)を除く小学校2校、中学校1校において学校が再開されたが、うち小学校1校が校舎等は避難所として、校庭は仮設住宅用地として使用されており、残る小学校1校、中学校1校の校舎を利用し学校が運営されているが、屋内運動場は災害物資の保管場所として使用されている。 ○社会教育施設は、3箇所のうち2箇所は津波の被害により全壊したが、残る1箇所は避難所として使用されている。また、社会体育施設である総合体育館も避難所として、多目的運動所2面のうち1面は仮設住宅用地として、もう1面と野球場1面は災害派遣受け入れのための自衛隊の野営場として使用されている。 ○文化財関係では、町指定の文化財のうち古文書、埋蔵文化財に係る報告書等は殆どが流出しており、有形文化財についても津波の被害を受けたと思われるが、町職員は災害復旧事務等に従事しているため詳細な調査が出来ない状態である。	○町立学校等の学校教育施設については、国の補助事業を活用した中での復旧を予定している。 ○宮城県からの派遣を受け、スクールカウンセラーを配置し、児童生徒への心のサポートの充実を図る。 ○社会教育施設及び社会体育施設については、国の補助事業を活用した中で復旧を予定しているが、陸上競技場等大規模改修が必要となるものは、町の復興計画等を動案した中で復旧を検討することとなる。 ○文化財の状況調査を実施した上で、今後の在り方を検討する。	○学校及び社会教育施設等の防災機能を強化する。 ○震災を踏まえた「防災教育」の在り方について検討する。 ○災害時における避難ルートの確立を図る。 ○町立学校の統廃合について検討する。 ○町復興計画における「復興構想(ゾーニング)」と関連付けた教育ゾーンの確立を図る。
30	南三陸町教育委員会	○ 小学校2校、中学校1校が震災により使用できず、区域外設置や町内他校の校舎を使用している。他の町立学校も一部被災し、学校給食センターは全壊した。 ○ 公民館3館及び図書館が全壊した。 ○ スポーツ関連2施設が一部被災した。 ○ 応急復旧が必要な施設は、一部復旧工事を行っているが、それ以外は災害対応業務に忙殺され本格復旧業務に着手できない状況である。	○ 小中学校のうち、小規模被災校は、平成23年度末までに復旧を完了する。その他の施設は、平成25年度末までに施設の復旧・再建をすすめる。 ○ 被災時に重要な役割を果たす文教施設は、平時の利便性にも配慮しつつ、高所に配置する。 ○ スクールカウンセラーの配置など、児童生徒への心のサポートを充実するほか、学校支援員を配置する	○ 公立文教施設を核とした地域コミュニティを構築し、地域全体で子どもを育てる体制をつくる。 ○ 学校の防災機能を強化する。 ○ 地域が一体となった防災教育の実施と継続を図る。
福島県				
1	郡山市教育委員会	○福島第一原子力発電所事故による放射能ものの影響により、児童生徒の教育環境が著しく阻害されている。 ○震災により社会教育施設やスポーツ・文化施設が被害を受けたことにより、その活動が困難な状況にある。 【現在の取り組み内容】 ・校庭表土除去や校舎の除染 ・校庭やプール等での屋外活動の制限 ・市独自のスクールカウンセラー配置により全小中学校での心のケアを実施 ・学校施設、社会教育施設、スポーツ施設文化施設の復旧	○事故前と同等の教育環境への改善を目指す。 ○事故前と同等の社会教育、スポーツ、文化活動環境への回復を目指す。 (小中学校) ・保護者も含めた放射線に対する正しい知識の周知 ・子どもたちが受ける放射線量の低減措置を継続(学校敷地内の除染等)し、その成果を客観的数値で示す ・放射線測定器(シンチレーションサーベイメーター)の全学校配置 ・校庭やプール等での屋外活動の制限が継続される場合の代替措置(民間施設の利用等) ・暑さ対策のための内循環型クーラー等の設置 ・校舎、体育館の耐震化の推進 (社会教育・スポーツ等) ・社会教育施設やスポーツ施設等の公共施設の復旧	○児童生徒の健康と安全・安心な教育環境を目指す。 (小中学校) ・放射線による健康被害から児童生徒を守るため、甲状腺等に関する長期継続的な健康診断を実施 ・学習指導要領における放射線対策を含む安全教育の充実

2	いわき市 教育委員会	・福島県の平成24年度小中学校教員採用は0である。志を高く持って被災地の福島県に奉職しようとする優秀な人材の流出が懸念される。	・平成20年代後半から平成30年代中盤にかけて、大量の退職者が生じることから、採用を前倒しする。	・採用を前倒しに、年齢構成の均等化等を計画的に行う。 ・中核市や市町村連合体への人事権移譲と採用に伴う財政的制度的確立を行う。
		・県教育委員会から来年度の講師の採用は激減するという通知があり、現在採用している講師人材の流出や被災地における雇用の確保が懸念される。	・標準法等に基づきながらも柔軟な加配教職員配置を行うとともに、各学校の課題に応じた教職員配置を行う。	・中核市や市町村での講師採用ができる人事権移譲と財政的支援を行う。
		・平成23年度の人事が8月1日実施になったため、欠員や学校の実状に合わせた教職員配置ができなかった。 ・年度途中での避難地域を中心とした児童生徒の転入が非常に多いため、随時の教職員の加配が必要な学校がある。	・中核市が、教職員を標準法等に基づきながらも、学級編制の基準日によらない学校の実状に合わせた柔軟な教職員配置できるようにする。	
		・原発事故に伴い避難を余儀なくされている市町村の学校再開に向けた取組みそれぞれが単独で行っている状態である。情報交換、今後の計画等の共通認識に基づいた復興が重要である。	・浜通り地区の市町村教育委員会の事務レベルの情報交換会議を定期的に設け、福島県、浜通り地区全体で学校再開に向けた対応をしていく。 ・会議において、文部科学省、県教育委員会は、情報収集とともに、今後の計画について確認・調整・助言等を行う。 ・国、県は他市町村で学校を再開する場合、関係市町村教育委員会の意向を把握した上で財政的支援及び人的支援を行う。	・被災地である市町村に戻っての学校再開の計画及び準備をする。
		・津波による被災を受け、学校施設の再開が難しい学校への財政的支援が必要である。	・地域の再整備の計画を早急に進めるとともに、国・県からの財政的支援を受け、学校施設の復旧を進める。	・まちづくりの基本概念と融合させながら将来を見据えた中で学校のあり方を検討していく。
		・被災地の教育施設再建、津波や放射能により震災に伴う教育課程等が十分に機能していない。	・教育復興特区として特例的教育課程で柔軟に対応する。 ・教育施設の再建に向けて、緊急に施設設備の復旧ができるようにする。 ・震災の経験を生かした教育活動を行うために、教職員の研修を行う。 ・震災関係の教育資料等の作成をする。 ・震災の経験を生かす人材の育成を行う。	・震災経験を生かした教育活動の推進をする。
		・教職員の人材流出が懸念される。	・教職員の新規採用及び講師採用を大規模に行う。 ・カウンセラーの人材育成と採用を長期的に行う。	・浜通り地区の学校が正常に再開されるときにすみやかに対応できる。
		・いわき市では放射線対応に苦慮している。	・福島県全体の放射能の生活対応（園児・学校・児童生徒等の子どもたち対応）の放射線対策の基盤的組織として、文部科学省の放射能対応分室を設置する。	・児童生徒等の健康面、施設設備の対応等、助言指導を受けながら教育行政、学校での教育活動を行う。 ・福島県全体で取り組むべきことは共通的に取り組んでいく。
		・放射能の影響により子どもたちが市外に転出している。	・各学校において、特色ある教育活動を実施するのは勿論であるが、この被災（放射能）を受けた浜通り地区に小・中・高一貫教育の国立学校を設置する。	・将来的にも震災等の災害に負けないまちづくりを担う人材の育成を目指す。
		・相双地区からの区域外就学が児童生徒あわせて1000人を超え、さらに増加している。	・復興地区市町村が合同で学校教育復興室を設置し、文部科学省の指導のもと学校教育、教職員人事を一元的に行う。	それぞれの市町村が復興した段階でその組織を解散する。
		・大震災や原子力発電所事故による避難等で心に傷を受けた児童生徒の多くはストレスを抱えている	・スクールカウンセラーや心の教室相談員の配置、各種相談機関の充実により、児童生徒の心のケアを行う。	

2	いわき市 教育委員会	震災後、公民館等の社会教育施設においては平常時の機能は停止し、避難所や、給水所、食糧配給などの場として活用されてきた。 3ヶ月が経過した現在では、一部の施設は未だ避難所となっているが、多くの公民館は貸館業務を再開し、住民の会合の場やサークル活動の場として活用されている。今後は市民講座等で、震災後の社会情勢を踏まえ、復興へ向けた礎となるような学習機会を提供していく。	○ 震災で被害を受けた社会教育施設等の復旧を進める。 ○ 震災後の社会的な要請を踏まえ、住民の不安の解消、心身の健康の維持・増進、復興へ向けた取組方法など、自助・共助の強化につながる、学習機会の提供を図る。	○ 生活圏に身近な地域コミュニティの拠点としての公民館の機能向上を図り、地域力の再生・強化につなげる。 (被災当初、緊急的な対応に当たって、地域の力によるところが大きかったが、一方、震災等の影響で他の地区へ避難を余儀なくされている方も多く、そうした中でも、地域の安心安全を確保し、災害等への対応力を高めるためにも、地域の力の再生・強化が必要である。) ○ 社会教育サイドから防災・減災に関わる教育プログラムの充実を図る。 (被災した経験・教訓を踏まえ、自らの地域の防災・減災の強化を図るだけでなく、後世への伝承や、今回被災した地区から他の地区への発信も行っていく必要がある。)
3	喜多方市 教育委員会	市では避難所指定となっている体育館が3月11日の地震及び4月11日の余震により、天井板が落下するなどの被災を受け使用できない状況となっています。 この体育館の早急の復旧を考えていますが、市は特定被災地方公共団体に指定されていないため、復旧財源の確保の問題、昭和49年建設であり新耐震基準に適合していないことによる復旧方法について検討しているところであります。 復旧に当たっては、仮に耐震診断をして耐震化工事を実施する場合、すべての経費が自主財源での対応となるため、学校施設の耐震化のように国の支援を必要としております。 このためには、特定被災地方公共団体の指定要件緩和により、会津地方の市町村の追加指定をお願いしたい。 追加指定と関連して、公立社会教育施設災害復旧事業における施設の原形復旧の考え方に、耐震化のための経費も含めた復旧費用を補助の対象としていただきたい。	○ 国の支援を得ながら、早急に耐震診断を行い、復旧方法を決定し早期の供用開始を図る。	
4	伊達市 教育委員会	○ 小学校2校(保原小、梁川小)使用不可につき、近隣の中学校、高等学校、統合となった小学校の校舎を利用して授業を行っている。 ○ 市の体育館は4体育館で修繕が必要となった。そのうち保原第2体育館については大規模修繕となっている。 ○ 放射能汚染について、校庭の表土除去、校舎除染、プール除染、空調設備の整備、個人への線量計の配付等の対策を行っている。 ○ 大震災を経験したことや、人類初とも言える放射能の恐怖にさらされることによって、物質的な満足など、既存の価値観が揺らいでいる。一方、地域や家族の絆、生命の大切さなどを実感したことにより地域づくりや家庭教育の必要性が見直されている。 ○ 大震災、原発事故に対し、メンタル面において不安定になった保護者や市民が多数いることから、不安解消の手立てを講じるとともに、新たな生きがい作りや、地域再生などをテーマとした社会教育事業が必要である。	○ 保原小学校新校舎完成(12月) 梁川小学校対応方針決定(今年度中) ○ 市体育館の復旧(10月中) ○ 校庭の表土除去(8月末まで)、空調設備の整備等(7月末まで) 校舎除染(7月中) ○ 放射線量の継続調査とそれに伴う教育環境の整備 ならびに、状況に応じた教育課程の弾力的な編成を行う。 ○ 今回の震災における対応の検証をもとに、緊急避難対応・防災マニュアルの見直し、修正を行う。 ○ 放射線教育・防災教育を整備し、推進する。 ○ 震災復興計画と連動した地域の特色を生かした教育課程の編成を行う。 ○ 災害のあった社会教育施設、スポーツ施設、文化施設の修繕、修理を進め、市民が学習できる環境を一日でも早く整える。 ○ 震災に伴う地震や放射能に対する不安、他地区(相双)から避難してきた児童生徒の不安等を解消するため、スクールカウンセラーや心の電話相談員の活用を図る。	○ 梁川小学校の新築後、各地区の小学校の配置について検討したのち、学校を核としたコミュニティを構築し、地域全体で子どもを育てる体制を作る。 ○ 防災教育の浸透とともに、学校の防災機能を逐次強化を図る。 ○ 今後、長期的に放射能に対する不安が続くことから、放射能などに対し、正しく理解するための放射能に関する教育を体系的に推進する。 ○ 学校教育全体を通じ、放射能による風評被害防止や被爆者に対する差別防止の視点を含む、心の教育を大切にする。 ○ 資源、エネルギー、環境に対する正しい見方や考え方を身に付けるとともに、学んだことを生かし、社会に参画し、郷土を再生していこうとする態度を醸成する教育を推進する。

5	磐梯町 教育委員会	当町は福島県の会津地方に位置しており、地震や原発事故の直接の影響は比較的少なかったが、被災者受入れにより、幼稚園、小・中学校においても児童生徒を受け入れている。	福島県内では、放射線量が比較的高い現状から、保護者の放射線に対する不安感が大きく、正常な教育活動にも支障をきたしている。 一刻も早い放射線量の低減対策と、原発安定化が望まれる。 また、当町では避難者を受け入れているが、原発事故の直接的な影響を受けている地域での正常な教育活動を行うことができる状況を回復することが、福島県内や日本国内全体の教育の正常化に繋がるものとする。	今回の東日本大震災や原発事故を踏まえた防災教育について、具体的な推進を図ることが必要である。
6	大熊町 教育委員会	原発事故による警戒区域に指定され、自由に校地等に立ち入れないでいる現在、施設設備の現状を、的確に把握できないでいる。 また、原発事故の収束への道筋が見えず、先行き不透明な現在、借用している廃園・廃校の教育環境をどの程度整備すべきか、復旧、復興以前の問題に苦慮し、その方向性を見い出せずにいる状況である。	○ 会津若松市の廃園および廃校を借用して、幼稚園と小・中学校を立ち上げたが、机や椅子の整備など、ゼロからの出発をした。 ○ 当面は、次の点に力を入れていきたい。 ・ 家庭やスクールカウンセラーとの連携を図った園児・児童生徒の「心のケア」の充実 ・ スクールソーシャルワーカーを活用した、保護者の生活基盤を支えるための方策の 開発、および子ども達の心のケアをするための学校経営や指導技術などの開発 ・ 中学校の体育館および運動場の確保 ・ 各学校の教育施設・設備、教材・教員等の整備	※ 左記の通り、先行きが不透明な現在、中・長期的な展望を開くことは困難であるが、帰郷できるものと仮定して、次のような対応をしていきたい。 ○ 帰郷後、2年以内に、施設設備の復旧および安全・安心を中核とした改善を完了する。 ○ スクールカウンセラーの配置など、園児・児童生徒の心のケアを図る。 ○ 「大人が変われば、子どもが変わる」「町づくりは、人づくり」を基本に、一人ひとりが自立した人間の育成に力を入れていきたい。 そのために、「知識注入型授業からの脱却」「読書活動の推進」を基盤とした教育活動の推進を図っていきたい。これは、新学習指導要領の趣旨にも合致するものとする。
7	飯舘村 教育委員会	計画的避難地域と指定されたのに伴い、村内幼稚園・小学校・中学校は損害に移設している。 厳しい環境の中で教育活動を進めている。	○避難先に幼・小・中それぞれの独立校を設置。 ○園庭・校庭・園舎・校舎等の除染。	○児童生徒・教職員の長期的な健康診断の実施。